

## 入札説明書添付資料 - 6 処理対象物のごみ質変化の取り扱いについて

### 1. 処理対象物のごみ質変化の取り扱いに関する考え方

本事業ではごみ質変化を考慮してサービス対価を支払う方法を用いる<sup>1</sup>ことから、広域組合は、本施設に持ち込まれる処理対象物についての性状保証は行わない。

### 2. ごみ質変化の取り扱い方法

#### (1) 入札時に応募者が提案する事項

応募者は、第二次審査書類において要求水準書第1章第3節3に規定する計画ごみ質のごみ処理にあたり、以下の事項について提案しなければならない。

変動費 の単価（以下「単価」という。）をごみ質から求める算定式  
副生成物等の想定発生率をごみ質から求める算定式

上記 及び の算定式は、要求水準書第1章第3節3に規定する計画ごみ質を規定する項目（例えば三成分比や元素分析結果等）等の条件を入力することによって、第三者が単価 及び副生成物等の発生率のそれぞれを一意に求められるものとしなければならない。なお、ここでいう算定式とは、算術式その他、グラフ、表等を利用することができるものであり、入力データと算定結果との関係が一意に定まるものであれば計算のプロセスを示す必要はない。

#### (2) 入札時のサービス対価の算出式

入札価格の算定にあたって変動費 及び変動費 は、計画年間平均処理量及び計画ごみ質（基準ごみ時）を応募者の提案する算定式に代入して得られる単価 及び副生成物等の発生率を用いて算定される金額を用いるものとする。なお、次式において「単価 i」は応募者の提案により定まる副生成物等 i の有効利用又は最終処分単価である。

$$\begin{aligned} \text{変動費 (円)} &= \text{計画年間平均処理量 (t)} \times \text{単価 (計画ごみ質 (基準ごみ質)) (円/t)} \\ \text{変動費 (円)} &= \text{計画年間平均処理量 (t)} \\ &\quad \times \{ \text{副生成物等 i の想定発生率 (計画ごみ質 (基準ごみ質)) (\%)} \times \text{単価 i (円/t)} \} \end{aligned}$$

#### (3) 運営開始後のサービス対価の算出式

広域組合は、選定事業者が第2次審査書類において提案した算定式を契約条件としてそのまま用いるものとし、選定事業者は落札後にこの算定式の内容等を修正することが出来ない。

<sup>1</sup> 入札説明書添付資料 - 2 参照

変動費 及び変動費 は要求水準書第3章第4節に基づいて計測される当該年度のごみ質（以下、「実績ごみ質」という。）に応じて下記のとおり支払うものとする。

- 第1四半期から第3四半期までは、4,000トン/四半期及び要求水準書第1章第3節に示す計画ごみ質（基準ごみ時）を上式に代入して得られる金額の4分の1を支払う。
- 第4四半期は、当該年度の実績処理対象物量及び実績ごみ質を上式に代入して得られる金額と支払い済みの分（第1四半期から第3四半期まで）の差額を支払う。
- なお、実績処理対象物量は常時行う計量結果の年間合計、実績ごみ質は年4回行う計測結果の平均を用いるものとする。

変動費（円）＝実績処理対象物量（t）×単価（実績ごみ質）（円/t）

変動費（円）＝実績処理対象物量（t）  
 × {副生成物等 i の想定発生率（実績ごみ質）（%）×単価 i（円/t）}

#### (4) 算定式の見直しの考え方

要求水準書第1章第3節3に規定する計画ごみ質を逸脱したことを原因として、変動費 及び変動費 ではカバーできない追加費用が発生していること、又は、固定費 のうちの施設の維持管理費では要求水準を満足する維持管理を行うことが出来ないこと等の事象が生じていることを合理的かつ客観的に説明することができ、広域組合がこれを適切と認める場合には、広域組合は選定事業者の提案に基づいて定めた変動費 の単価をごみ質から求める算定式及び副生成物等の想定発生率をごみ質から求める算定式、又は、固定費 のうちの維持管理費に相当する対価を変更する。この変更のための協議は運営開始後3年に一度を原則とするが、明らかにごみ質変化に起因する影響が顕在化していること、若しくは、顕在化することが予見される場合には、広域組合及び選定事業者はこの改定期間にかかわらず協議を持つことが出来るものとする。

また、サービス対価の算定には実績ごみ質を用いるが、選定事業者が合理的かつ客観的に説明するための資料を作成する際には、要求水準書第3章第4節に基づく計測以外に自らの費用により別途の計測を行うことが出来るものとする。なお、当該追加計測結果についても客観性が保たれることが必要である。